

平成28年度 教育行政執行方針

3月7日から開会された、第1回砂川市議会定例会で、井上教育長から、生活環境や教育環境が大きく変わりゆくなかで、子どもたちが健やかに成長し、すべての市民がより主体的、意欲的に生涯学習に取り組み、潤いのある充実した生活を送ることができる社会の実現を目指した、平成28年度教育行政執行方針が示されました。

はじめに

高齢者人口が増加する一方で生産年齢

人口が減少するなど、少子高齢化が進むとともに、グローバル化やネット社会の急速な進展等により、社会が急激な変化を遂げるなかで、学ぶ意欲や規範意識の醸成、道徳心や体力・運動能力の向上など、子どもたち一人ひとりが豊かな人生を実現していくため、教育の重要性はますます高まっております。

今年度は、砂川市教育目標を具現化するために策定した砂川市教育推進計画の後期5か年の最初の年でもあります。

計画の理念に基づき、学校教育、社会教育を両輪に、すべての市民が生涯にわ

たって学び合い、豊かな心と個性を育み、潤いのある充実した生活を送ることができ、社会の実現に向け教育行政を推進してまいります。



あいさつ運動

学校教育

教育は人格の完成を目指し、個人の能力を伸ばし、自立した人を育てるという崇高な使命をもっています。

こうした教育の目的は、いつの時代にあっても変わらないのですが、教育を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

特に、道徳的実践力や規範意識などに関するさまざまな課題が指摘されており、その適切な対応が求められています。

このことから、将来において実践的な生きる力となる確かな学力や豊かな心、健やかな体を育むことを基本に、創意と活力に満ちた教育の充実に努め、次の7

つの観点から学校教育を推進してまいります。

◀授業の様子▶



① 豊かな教育活動を推進する 教育環境を整備

子どもたちの学ぶ意欲を高め、変化の激しい多様な社会をたくましく生き抜く力を育む教育活動を支えるためには、子どもが安心して学ぶことのできる教育環境が必要です。

今年度においては、中学校の教科書改訂に伴い、教育内容や指導方法に即した教材・教具を整備するとともに、経年劣化による小学校校舎・屋体外壁の改修をはじめ、施設・設備の整備、修繕等を計画的に行っていきます。

また、小中学校の校内LAN環境が整備されたことからICT（情報通信技術）の有効活用を図るための教材備品の計画的な整備に努めるとともに、児童生徒が望ましい読書習慣を身に付けることができるよう学校図書館の整備も引き続き行っていく予定です。

② 豊かな学びを支える 就学支援の充実

義務教育においては家庭の経済状況にかかわらず、誰もが安心して教育を受けることのできる教育環境を整備することが重要です。

このことから、就学援助制度を適正に

運用し公平で的確な支援に努めるとともに、幼稚園就園奨励費補助金を見直すことで、就学前教育の充実を図っていきます。



天使幼稚園給食試食会

③ 確かな学力を育む 学習指導の充実

子どもたちが変化の激しい社会を自立して生きていく力を育むためには、学校・家庭・地域の協力により、子どもたちの知・徳・体の育成に向けた取り組みを充実させることが重要です。

このことから、全国学力・学習状況調査等から砂川市の児童生徒の学力の成果と課題を詳細に分析し、「わかる」「できる」ことの喜びや楽しさを実感させるための授業改善に努めるとともに、ICTを効果的に活用し子どもたちの課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びを促す授業実践に努めていきます。

また、思考力・判断力・表現力などを育む言語活動を取り入れた学習指導の充

実を図り、生涯にわたって学び続ける態度を育成することができるよう総合的な学習の時間の工夫・改善に努めるとともに家庭と連携し、望ましい生活習慣や学習習慣の定着を推進していきます。

④ 一人ひとりの持てる力を高める 特別支援教育を推進

誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」を目指し、特別支援教育を推進していくことが重要です。

このことから、各学校における特別支援教育コーディネーターおよび特別支援教育支援員の活用を図るとともに、個別の指導計画と支援計画の見直しや改善を図っていきます。

また、一人ひとりのニーズに応じた支援体制の充実を図るとともに、特別支援教育の視点を取り入れた教育活動の推進に努めていきます。

⑤ 豊かな人間性を育む 教育を推進

子どもたちが互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長していくためには、心身の健やかな発達を支

えていくことが重要です。とりわけ、道徳教育については、規範意識や倫理観、命を大切にする心や思いやりの心を育むとともに、体験活動を通して社会性や豊かな人間性を育むことが大切です。

このことから、平成30年度に完全実施が予定されている「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けた校内体制を整備するとともに、道徳教育の全体計画や年間指導計画の見直しを行い、子どもたちと家庭、地域が道徳の授業内容を共有できる環境づくりに努めていきます。

また、砂川市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止にかかわる校内組織の機能化を図るとともに、いじめや不登校などの生徒指導上の諸問題について未然防止、早期発見、早期対応を図ることができる環境づくりに努めていきます。



町内会の方々と石山中学校生徒の植花活動

⑥ 健やかな体を育む 教育を推進

体力は意欲や気力にも大きくかわり、あらゆる活動の源でもあることから、子どもたちが生涯にわたって心身ともに健やかに生きるための基盤を培うことが重要です。

このことから、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などから成果と課題を分析するとともに、望ましい運動習慣を定着させるための取り組みを推進していきます。



陸上部による
木クレン陸上教室

また、食育を通して食に関する正しい知識を身に付け「早寝・早起き・朝ごはん」など、基本的な生活習慣の定着のため、引き続き家庭や地域と連携した指導に努めていきます。

学校給食では、砂川産米粉を使ったパンや新メニューを配食するなど、地元的安全な農産物を多く取り入れ「生きた教材」として活用していきます。

さらに、調理設備・機材の計画的な整

備を図り、衛生管理の徹底に努め、安全・安心で、栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供していきます。

フッ化物洗口事業についても、引き続き、着実な取り組みを推進していきます。



小学校給食

⑦ 信頼される学校づくりを推進

学校には自主性、自律性を発揮し、地域の特色を生かした創意ある教育活動を展開していくことが求められており、保護者や地域住民から信頼される魅力ある学校づくりを進めることが重要です。

このことから、地域全体で子どもの豊かな成長を支える教育活動の充実を図っていきます。

特に、学校運営や教育活動について、学校評価システムの充実に努め、評価結果を適切に公表し、家庭や地域との情報の共有化を図っていきます。

また、学びの連続性を生かした各種活

動を推進するため、小学校就学前における幼稚園や保育所等との連携による子どもの状況把握をはじめ、小・中学校間の縦の連携や小学校間、中学校間の横の連携をより一層深めることのできる体制の整備に努めていきます。

これらの学校教育の推進に加え、砂川高等学校に対して、高等教育の充実に向け新たに各種試験の受験料補助、部活動における全国大会出場費用補助、4年制大学合格者への奨学金など、各種支援を行うとともに引き続き連携を図り、積極的な支援に努めていきます。

社会教育

心の豊かさや生きがいがありますます求められ、市民がより主体的、意欲的に生涯学習に取り組むことができるようさまざまな学習機会を提供し、学びへの意識を高めていくことが重要です。

今年度は、地方創生にかかわる事業を本格的に推進する初年度であり、社会教育においても、地方創生の理念および「砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

の視点から、世代間や団体間につながるの事業を推進し、これらの事業を総合的・連続的・横断的に実施する体制の確立と体系化を図り、次の6つの活動を

中心に社会教育を推進していきます。



ジャリン子冬体験塾
「わかさぎ釣り」

① 生涯学習の充実

生涯学習活動を活発に進めるためには、市民のニーズを的確に捉え、社会で必要な知識や能力に関する学習機会の提供を行うことが必要です。特に、地域における人材は地域コミュニティづくりにより不可欠であり、人材育成はもとより活躍の場を確保し、積極的な参加・参画の体制づくりを推進していきます。また、活力ある地域社会を築くため、青年層が集う場を設定しさまざまな学習活動を通じて仲間の絆を深め、まちへの愛着心や住み続けることへの意識を育てていきます。

情報提供に関しては、生涯学習総合情報誌オアシス通信や市ホームページのほか、SNS等さまざまな情報伝達手段があることから、これらの活用を検討し、社会教育事業がもたらす効果や砂川の魅

力の発信につなげていきます。

砂川市では、家庭教育サポート企業をはじめ市内企業や団体等が社会教育活動に参画しており、社会教育施設はもとより、企業等の社会資源を有効に活用し、さまざまな学習への対応力を高めるなど、生涯学習活動を促進していきます。



生涯学習市民の集い

② 家庭教育の推進

長期的な視点で少子化対策を推進するためには、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じたきめ細かな教育活動を総合的に推進することが必要であり、妊婦や子育て世代の親に対する継続的な親学事業の実施により、子育ての喜びや楽しさへの気づきを促進していきます。

また、家庭教育の推進のための情報提供や学びの場の充実を図り、さまざまな場面に対応できる体制づくり、人材育成を進めていきます。

③ 地域で支える 青少年健全育成活動を推進

地方創生には、地域の特性を生かした豊かな学びを創出し、子どもたちの地域への愛着心を育み、地域の将来を担う子どもたちを育成することが重要です。そのためには、地域で子どもの安全・安心を見守る体制の強化が必要であり、あいさつ運動のさらなる拡充や地域の人材による学習機会の充実を図るなど、日常的な地域住民との交流を促進していきます。また、子どもたちの豊かな体験活動を促進するため、地域全体で支える体制作りに取り組み、土曜日における体験活動の充実にも努めていきます。

④ 読書活動の普及促進

読書活動は生涯にわたる楽しみであるとともに、さまざまな学びへとつながることから、拠点となる図書館がより多く利用されるよう、読書活動の推進、日常的な図書館利用の促進を図っていきます。また、「第2次砂川市子ども読書活動推進計画」に基づき、各年代に応じた継続的な働きかけを行うとともに、来館する乳幼児や児童、保護者がより一層快適に図書館を利用できるように児童書架スペースを改修し、子どもの読書環境の整備を図っていきます。

公民館は、グループ・サークル等の日常的な文化活動の拠点であり、地域交流センターゆうは創造的な文化事業の拠点として活動が展開されています。公民館は、耐震改修等工事が完了し、安心して快適に利用できる環境が整ったことから、一層の利用促進に向けた事業や団体の育成に取り組みとともに、NPO法人ゆうや文化団体等と連携し、市民文化の振興を促進していきます。

⑤ 文化財・郷土資料の保存活用

文化財や郷土資料などの積極的な周知活用は、郷土の歴史を次の世代へ継承する教育活動として重要です。また、ふるさとを大切にすることを意識の醸成を図る教材でもあることから、郷土資料室では、より分かりやすい展示や市民の関心に応える特別展の開催など利用促進に努めていきます。



絵本の読み聞かせ

⑥ スポーツ・レクリエーション 機会の充実

市民一人ひとりがそれぞれの体力に応じてスポーツに親しみ、自らの健康保持増進を図るための環境整備として、今年度は、海洋センター体育館のアスベスト除去の実施に合わせ、照明と床を改修し、利用環境の充実を図るとともに、市営野球場の改修に向け、実施設計等を行っていきます。

おわりに

教育行政の執行にあたりましては、教育目標の実現に向け、引き続き計画的かつ効果的・効率的な取り組みに努めてまいりますので、市議会をはじめ、市民各位ならびに関係団体および各機関のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。平成28年度教育行政執行方針といたします。

砂川市教育委員会
教育長 井上 克也